

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 2月4日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第3段階（準備期）へ移行（4日（木）午前5時より）：

首都圏州サンティアゴ市3区（エスタシオン・セントラル、インデペンデンシア、セリジョス）、パイネ市、ティルティル市、パドレ・ウルタド市
バルパライソ州サパジャル市、カビルド市
マウレ州ペラルコ市

●第2段階（移行期）へ移行（8日（月）午前5時より）：

ビオビオ州カニエテ市、ティルア市、サン・ロセンド市
アラウカニア州ルマコ市

●第2段階（移行期）へ後退（6日（木）午前5時より）：

アントファガスタ州サンペドロ・デ・アタカマ市
リベルタドル・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州パレドネス市、プマ
ンケ市、マジョア市

マウレ州エンペドラド市、クレプト市、ウアラニエ市

ニューブレ州ポルテスエロ市

アラウカニア州ピトゥルフケン市、メリペウコ市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（6日（土）午前5時より）：

アントファガスタ州トコピジャ市

アタカマ州コピアポ市

アラウカニア州サアベドラ市、トルテン市

ロス・ラゴス州ウアラルウエ市

2 2月4日時点で、チリ国内では740,237名（死亡者18,731名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・ チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html